

2021(令和3)年度 定期監査(本庁・支所等)結果に基づく措置状況等の報告(個別事項)

1. 監査の種類 地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査
2. 監査対象年度 2021(令和3)年度
3. 監査結果報告 2022(令和4)年2月16日

所属等	定期監査結果(指摘事項)	措置状況等
下水道課	修繕工事について、修繕箇所の状態を見極め、可能なものはまとめて発注するよう検討されたい。	<p>【措置済】 措置日：令和4年5月26日</p> <p>シルバー人材センターと契約の草刈り業務を個別契約から一括契約に変更した。</p>
		<p>【措置済】 措置日：令和4年6月1日</p> <p>マンホール蓋修繕(円形工法)について、個別発注から単価契約に変更した。</p>